

兵庫県公報

平成19年3月30日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目次

選挙管理委員会告示

○兵庫県議会議員選挙の選挙運動に関する支出金額の制限額	ページ
○地方自治法等の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	1
○地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1等の数	2

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第19号

平成19年4月8日執行の兵庫県議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成19年3月30日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 柏木 保

選挙区	支出金額の制限額（円）	選挙区	支出金額の制限額（円）
神戸市東灘区	8,461,200	宝塚市	8,907,700
神戸市灘区	8,180,400	三木市	9,576,600
神戸市中央区	7,818,500	高砂市	7,090,400
神戸市兵庫区	7,673,500	川西市及び川辺郡	8,201,300
神戸市北区	8,958,900	小野市	7,175,700
神戸市長田区	7,391,100	三田市	7,474,200
神戸市須磨区	7,731,900	加西市	7,195,400
神戸市垂水区	8,976,400	篠山市	7,007,100
神戸市西区	9,229,200	養父市	5,863,300
姫路市	8,054,600	丹波市	8,689,600
尼崎市	8,416,400	南あわじ市	7,543,100
明石市	8,768,200	朝来市	6,272,900
西宮市	8,319,000	淡路市	7,385,300
洲本市	7,369,000	宍粟市	6,898,800
芦屋市	10,256,000	加東市	6,541,300

伊丹市	8,199,300	多可郡	6,070,900
相生市	6,157,200	加古郡	8,331,500
豊岡市	6,958,800	飾磨郡	5,783,300
加古川市	8,307,900	神崎郡	7,077,500
龍野市	6,613,600	揖保郡	8,886,900
赤穂市及び赤穂郡	8,600,000	佐用郡	5,359,200
西脇市	6,385,700	美方郡	6,603,000

兵庫県選挙管理委員会告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成19年3月30日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 柏木 保

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 90,578

選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 821,484

兵庫県選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数。以下「選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数」という。）は、次のとおりである。

平成19年3月30日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 柏木 保

(選挙区名)	(選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数)
神戸市東灘区	54,954
神戸市灘区	34,380
神戸市中央区	31,474
神戸市兵庫区	30,309
神戸市北区	60,951
神戸市長田区	28,041
神戸市須磨区	46,167
神戸市垂水区	61,161
神戸市西区	64,207
姫路市	133,407
尼崎市	126,965
明石市	78,204

西	宮	市	124,228
洲	本	市	13,932
芦	屋	市	25,526
伊	丹	市	51,798
相	生	市	9,065
豊	岡	市	24,569
加	古 川	市	70,809
龍	野	市	10,898
赤穂市及び赤穂郡			18,876
西	脇	市	9,983
宝	塚	市	60,334
三	木	市	22,798
高	砂	市	25,626
川西市及び川辺郡			51,822
小	野	市	13,156
三	田	市	28,708
加	西	市	13,235
篠	山	市	12,478
養	父	市	7,885
丹	波	市	19,235
南あわじ		市	14,631
朝	来	市	9,530
淡	路	市	13,997
宍	粟	市	12,043
加	東	市	10,608
多	可	郡	8,719
加	古	郡	17,797
飾	磨	郡	7,564
神	崎	郡	12,761
揖	保	郡	20,028
佐	用	郡	5,860
美	方	郡	10,856